

## 事業者排出量削減計画書

		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更	平成27年 1月 9日
(宛先) 京都府知事			
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府八幡市上津屋西久保106番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本ルナ株式会社 代表取締役 伏見 浩二 電話 075-982-0713(代)		

主たる業種	乳製品製造業						細分類番号	01 9 1 4
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号							
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	全部門での環境マネジメントシステムの運用により、電気、都市ガス、LPGの使用量を削減し、年平均3%の温室効果ガス排出量の削減を目指す。							
計画を推進するための体制	環境会議をトップとする環境マネジメントシステムの推進体制を主体として活動する。							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率		
	事業活動に伴う排出の量	3,612.2 トン	3,496.5 トン	3,398.6 トン	3,297.7 トン	-6.0 パーセント		
	評価の対象となる排出の量	3,601.5 トン	3,496.5 トン	3,398.6 トン	3,297.7 トン	-5.7 パーセント		
	目標の根拠	平成26年度に工場の照明設備を高効率なものに更新し、年3.0%以上の削減を目指す。また平成27年度には老朽化設備(空調設備)を随時更新し、3.0%以上の削減を目指す。						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	増減率	
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量×1/10)	1.41	1.37	1.33	1.29	-4.76 パーセント	
		事業活動に伴う排出の量 ( )					パーセント	
	原単位の指標及び目標の根拠	平成26年度に工場の照明設備を高効率なものに更新し、年3.0%以上の削減を目指す。また平成27年度には老朽化設備(空調設備)を随時更新し、3.0%以上の削減を目指す。						
	重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (25) 年度	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考		
		57.0 パーセント	57.0 パーセント	57.0 パーセント	57.0 パーセント			
具体的な取組及び措置の内容	(26) 年度	工場内の照明を高効率タイプへ変更する。						
	(27) 年度	老朽化設備(空調設備)を随時更新していく。						
	(28) 年度	機器の適正な運転管理に努める。						
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	駅から工場まで自社保有のマイクロバス(ルナ号)を運行						
	上記の措置を採用する理由	工場立地的に駅から工場までの交通機関がなくマイカー通勤者に公共交通機関を使って通勤しやすくなる						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26) 年度	第2年度 (27) 年度	第3年度 (28) 年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	資材が入っていたビニール袋を地域住民及び敷地内自販機設置飲料業者へ提供							
特記事項								

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「削減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。